

1.1. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進

| | |
|--------------|-----------|
| (前年度予算額) | 1,643百万円) |
| 平成28年度要求・要望額 | 2,754百万円 |

1. 要求要旨

現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

2. 内 容

(1) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

51百万円 (27百万円)

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。

(2) へき地児童生徒援助費等補助金

2,703百万円 (1,616百万円)

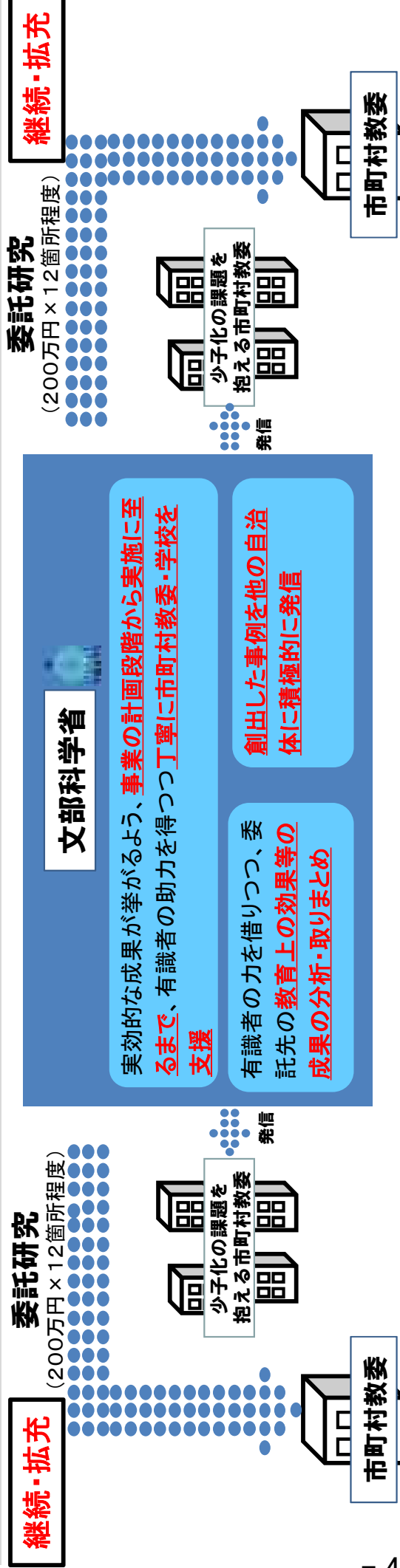
へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、また、学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援等について補助を行う。

なお、平成28年度概算要求においては、学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増加している遠距離通学費等の超過負担を解消するために必要な予算を計上している。

《関連施策》

- ・ 教職員定数の増 (統合校・小規模校への支援 250人)
- ・ 学校施設整備 (公立小中学校の統合校舎等の新増築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等)

国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出
 ⇒ **生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化**



① 魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。

【魅力ある学校づくりの方策例】
 統合対象地域の多様な特色を学び合うカリキュラム開発、コミュニティスクールの効果的な導入、社会教育とシームレスにつながった学校教育活動・施設整備の研究など

社会教育施設
 地域住民

【統合により生じる課題への対応方策例】
 適切な**通学手段の確保・運用**(スクールバス乗車時間の有効活用、長時間乗車後の脳の活性化方策、スクールバス通学に伴う子供への体力低下への対応)など

② 小規模校を存続させる場合の教育環境の充実事例

小規模校を存続させる場合や、休校している学校を再開する場合等に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。

【メリットの最大化方策の例】

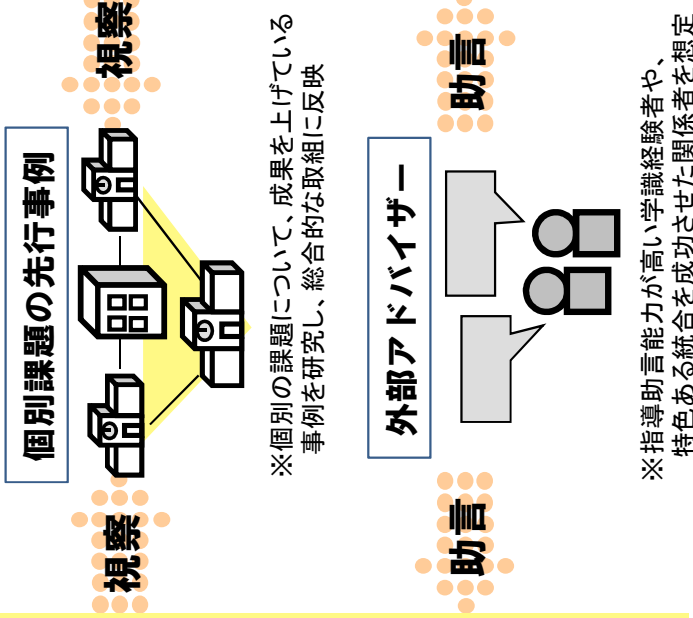
- 小規模校の特色を活かし、**全員に基礎学力を保障するカリキュラム・指導方法開発**(※)
- 多人数では指導が難しいような教育活動**(外国語の発音、発表など)の**指導の徹底**等

社会教育施設
 地域住民

【デメリットの最小化】

- 学習集団の規模や学習内容の多様性を確保**(複数校による相当量の合同教育活動など、社会教育における相当量の教育活動の実施、山村・漁村留学の受け入れなど)(※)

※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学校教育におけるICT活用の実証研究事業で実施。



へき地児童生徒援助費等補助金



27年度予算額 1,616百万円

28年度概算要求額 2,703百万円

I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

II 補助内容

1 補助対象経費

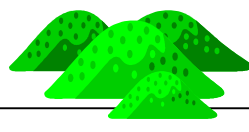
- (1) スクールバス・ボート等購入費 720百万円(765百万円)
へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助
- (2) 遠距離通学費等 1,600百万円(468百万円)
- ア 遠距離通学費 1,444百万円(346百万円)
学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助
※学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増えているため、必要な経費を要求する。
- イ 寄宿舍居住費 32百万円(31百万円)
小・中学校に設置する寄宿舍に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舍居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助
- ウ 高度へき地修学旅行費 124百万円(91百万円)
高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助
- (3) 保健管理費 51百万円(51百万円)
へき地学校における児童生徒の健康管理の適正な実施並びに学校環境衛生の維持改善を図るため、地方公共団体が健康診断等を行うため医師、歯科医師及び薬剤師の派遣、心電図検診の実施を円滑に行うために必要な経費に対する補助
- (4) 離島高校生修学支援事業 332百万円(332百万円)
高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

2 補助率

1/2 (高度へき地修学旅行費で過去3か年の財政力指数0.4未満の市町村は2/3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1/3)

3 補助事業者

都道府県・市町村



被災地通学用バス等購入費補助

(復興特別会計) 26百万円(20百万円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助

補助率 : 1/2 補助事業者 : 都道府県・市町村

12. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

(前年度予算額 58百万円)
平成28年度要求・要望額 872百万円

1. 要求要旨

子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。このような課題に対応するため、小中一貫教育の推進、フリースクール等で学ぶ不登校の児童生徒への支援策について調査研究を行う。

また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしているいわゆる夜間中学について、学習指導、生徒指導の改善方策や新規設置に向けた課題等に関する調査研究を行う。

2. 内 容

(1) 小中一貫教育推進事業 280百万円(39百万円)

都道府県教育委員会の積極的な指導助言のもと、市町村教育委員会等の学校設置者が域内全域での小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を創出。

大学等に委託し、効果的なモデルカリキュラム・指導方法等を開発・普及。

(2) フリースクール等で学ぶ子供への支援の在り方等に関する実証研究事業 492百万円(新規)

フリースクール等で学ぶ義務教育段階の子供への支援策について、総合的な検討を進めるため、学習機会を確保するための新たな仕組みの試行及び検証、経済的支援に係る実証的な研究を実施。

(3) 義務教育未修了者等の就学機会確保推進事業 93百万円(10百万円)

夜間中学の教育実践の高度化を促すとともに、未設置道県における設置促進と就学支援策の充実を図る。

子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。

このような課題に対応するため、小中一貫教育導入の推進、フリースクール等で学ぶ子供への支援のための実証研究、中学校夜間学級の設置促進など、実情に応じたきめ細かな教育の充実を行う。

小中一貫教育推進事業

280百万円 (39百万円)

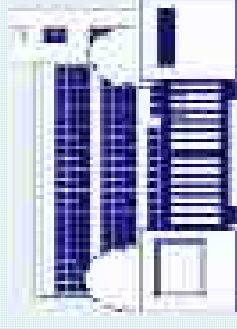
都道府県教育委員会の積極的な指導助言のもと、市町村教育委員会等の学校設置者が域内全域での小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を創出

継続分: 6県(1県当たり4市町村を地域指定) × @5百万円

新規分: 41県(1県当たり3市町村を地域指定) × @5百万円、4市(政令指定都市) × @3百万円

大学等に委託し、効果的なモデルカリキュラム・指導方法等を開発・普及

5機関 × @5百万円



フリースクール等で学ぶ子供への支援の在り方等に関する実証研究事業

492百万円 (新規)

フリースクール等で学ぶ義務教育段階の子供への支援策について、総合的な検討を進めるため、学習機会を確保するための新たな仕組みの試行及び検証、経済的支援に係る実証的な研究を実施(47都道府県)

47県(1県当たり2市町村) × @10百万円

①学習支援に係る試行・検証: 訪問支援を行う支援員の配置、経済的支援に関する実践・研究など

②経済的支援に係るニーズ調査

義務教育未修了者等の就学機会確保推進事業 (仮称)

93百万円 (10百万円)

現在設置されている中学校夜間学級の教育実践の更なる高度化を図るとともに、未設置の道県における夜間学級の設置促進

①夜間学級を設置している市町村

・実践的調査研究の実施 8校 × @60万円

・夜中特有のニーズから不可避免的に生ずる経常費の補助

<補助率1/3> 31校 × @220万円

・学齢超過者に対する就学援助相当の補助

<補助率1/3> 700人 × @20万円(年額)

②夜間学級を未設置の道県

・夜間学級の設置に当たつての課題やその解消策等に関する委託研究

30か所 × @60万円

③広報活動の強化



13. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

(前年度予算額 20,230百万円)
平成28年度要求・要望額 22,159百万円

1. 要求要旨

グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。

このため、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。

2. 内容

(1) 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 22百万円(12百万円)

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行う。

・我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 6地域

(2) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,293百万円(710百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施する。

・英語教育強化地域拠点事業 25地域

・外部試験団体と連携した英語力調査事業

中学生5万人・高校生4.5万人

・外国語活動・外国語教育の教材整備

・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究

・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 47区市

・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施【新規】 47機関

・補習等のための指導員等派遣事業【再掲】

専門性の高い非常勤講師340人・英語が堪能な外部人材825人

(3) スーパーグローバルハイスクール 1,216百万円(1,052百万円)

国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成

に取り組む高校を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを実践する。また、平成26年度指定校に対する中間評価を実施する。

- ・指定期間：5年間
- ・対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校
- ・指定校数：137校（新規指定25校、継続指定112校）

（４）在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進

19,044百万円（ 17,950百万円）

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、海外の地理的・環境的な利点を生かした在外教育施設における調査研究事業等を実施し海外子女のための教育環境の充実を図る。

- ・派遣教員定数 1,084人→1,120人
- ・在外教育施設における先進的な教育の在り方に関する調査研究【新規】

（５）帰国・外国人児童生徒等教育の推進 290百万円（ 211百万円）

公立の小・中・高等学校等に多数在籍している、海外からの帰国児童生徒や外国人児童生徒など日本語指導が必要な児童生徒に対し、地域人材の活用も含めた、公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制や日本語指導体制の充実を図る。

また、地域において、生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、不就学・自宅待機となっている外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。

- ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 82自治体
- ・定住外国人の子供の就学促進事業 30自治体

（６）社会総がかりで行う高校生留学促進事業 290百万円（ 291百万円）

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人で留学する生徒に留学経費の支援を行う。また、国際交流等を通じて、高校生に国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の基盤を形成するための取組を支援する。

- ・高校生留学促進事業【拡充】
（長期：300人 短期：1,300人→1,430人）
- ・グローバル人材育成の基盤形成事業

我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究

教育基本法や学習指導要領で重視されている**伝統・文化等に関する教育の充実**を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行うとともに、その成果を全国に発信する。

【背景】

「第二期教育振興基本計画」
(平成25年6月14日閣議決定)(抄)

第2部 I 1.(1) 基本施策2
2-6 伝統・文化等に関する教育
の推進

・我が国や郷土の**伝統・文化**を受け止め、それを**継承・発展**させるための教育を推進する。(略)

教育再生実行会議第三次提言

「これからの大学教育等の在り方
について」(平成25年5月28日)(抄)

1. ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

○日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもってグローバル化に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の**伝統・文化**についての理解を深める取組を充実する。(略)

文部科学省

委託、指導・助言

…連絡協議会の実施等

推進地域(都道府県・市町村教育委員会等)

○我が国の**伝統や文化**に関する教育の推進に資する取組を実施

(例)

- ・**伝統や文化等**に関する学習教材や指導資料の作成
- ・**授業実践**のための教員研修の実施
- ・**各教科等**における、**伝統・文化教育**に関するカリキュラム開発
- ・**外部機関との連携**による**体験的・実践的な学習**の実施

実践

推進校(小学校、中学校、高等学校等)

○我が国の**伝統や文化**に関する教育活動を実施

外部機関(保存会、文化施設等)

連携・協力

学校における**伝統・文化等に関する教育の充実**

初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成

平成28年度概算要求額 221億円 (202億円)

グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善及び帰国・外国人児童生徒等の受入体制の充実を図るなどの取組を行う。

小学校

■小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 8億円 (7億円)

- 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施する。
- 英語教育強化地域拠点事業(委託事業・25地域) ・ 外部試験団体と連携した英語力調査事業 ・ 外国語活動・外国語教育の教材整備
- 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 ・ 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業(委託事業・47県市)
- 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開催・実施【新規】(委託事業・47機関)
- 補習等のための指導員等派遣事業(専門性の高い非常勤講師340人、英語が堪能な外部人材825人・1/3補助) 5億円(新規)



中学校

■帰国・外国人児童生徒等教育の推進 3億円 (2億円)

- 帰国・外国人児童生徒等の受入や日本語指導の充実や自治体による外国人の子供の就学支援のための取組を支援。
- 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業【拡充】(1/3補助・45自治体→82自治体)
- 定住外国人の子供の就学促進事業(1/3補助・30自治体)



■在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 190億円 (180億円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うため派遣教員を拡充するとともに、海外の地理的・環境的な利点を生かした在外教育施設における調査研究事業や私立在外教育施設への支援等を実施し海外子女教育の充実を図る。

- 在外教育施設教員派遣事業等【拡充】1,084人→1,120人
- 補習授業校巡回指導班の派遣(指導員の派遣)【新規】(5箇所)
- 在外教育施設における先進的な教育の在り方に関する調査研究【新規】
- 私立在外教育施設教員派遣事業補助【拡充】



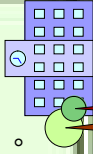
派遣教員

高等学校

■スーパーグローバルハイスクール(SGH)【拡充】 12億円 (10億円)

国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成するため「SGH」を指定し、質の高いカリキュラムを実施する。また、平成26年度指定校に対する中間評価を実施する(委託事業)。

- 指定校数：112校→137校
- 指定期間：5年間



■社会総がかりで行う高校生留学促進事業 3億円 (3億円)

地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加もしくは個人で留学する生徒に留学経費の支援を行う等。

- 高校生留学促進事業【拡充】(補助事業)
 - (長期：300人 短期：1,300人→1,430人)
- グローバル人材育成の基盤形成事業(補助事業)